

4月より 水道料金大幅引き上げ

余熱利用施設工事請負契約締結

12月議会報告

市議会12月定例会が12月1日から22日まで開催されました。市長提案の16議案（一般会計など補正予算3件、屋外広告物条例の制定及び一部条例改正5件、その他工事請負契約締結など）の審議をおこない、いずれも可決・承認となりました。なお、共産党市議団は水道事業給水条例の一部改正に反対しました。そのほか、議員提出の意見書3件が採択されました。

一般会計補正予算(第5号)

5億940万円の追加で、総額309億9240万円に。主なものは人勧実施や退職金増など給与費の補正、生活保護扶助費増、緊急雇用創出事業による増などです。

雇用・経済の悪化で

生活保護世帯急増

平成17年当時、87世帯、123人だったものが、20年度末は102世帯、141人に。更に21年10月現在127世帯180人と急増、その内12世帯が外国人となっており、今回扶助費1000万円が増額されました。

住宅手当緊急措置事業費増額

離職され、住宅を喪失する恐れがある人を対象に6ヶ月間住宅手当を

支給する制度を国が実施しています。要件は就労意欲がありながら、収入、貯金がない等です。支給額は単身者で月額上限3万7200円、複数の世帯で4万8300円です。9月に115万円が計上されましたが、申請が多く今回700万円が増額されました。

合併浄化槽設置事業費補助金

新築・つけ替え増で増額

市では合併浄化槽の付け替えを推進するため、特定集団推進地域を設け、上乗せ補助金で推進を図っております。そうした効果もあつて徐々に普及が進んでいます。今回1768万円余が増額されました。

水道事業給水条例一部改正

全体で8.3%の料金引き上げ

袋井市と浅羽町が合併して4年が経過し、笠原簡易水道とあわせ一市三制度で運営してきた水道料金体系を来年度から統一した料金体系に改めます。基本料金は若干下がりますが、使用水量に応じて増額となる従量料金の逡増度は旧袋井市の1.6と旧浅羽町の1.2の中間1.4に設定されました。その結果旧浅羽町民はより負担増となります。標準世帯（口径13ミリ、2ヶ月で50㎡

使用の場合）6190円となり、旧袋井市が5190円から1000円増、旧浅羽町が5050円から1140円増、笠原簡水は3440円から2750円増となります。なお、新料金を適用すると増額になる場合3年間の激変緩和措置が実施されます。また料金算定期間は22年度から26年度までの5年間で、その後また見直しされます。

大幅引き上げの要因は

大田川ダムからの受水と

笠原簡水の起債の償還金

平成21年度から大田川水系からの受水がはじまり、平成26年度には受水費は2億2千万余増えます。市民の節水意識もあつて一人当たりの使用量は減っていますが、過大な需要予測をたて、まったく使われない受水費の負担が重く経営を圧迫します。県と契約水量の見直し交渉が必要です。また、これまで一般会計で負担していた笠原簡水の借入金の返済を統合により水道企業会計の負担となることも要因の一つです。

屋外広告物条例の制定

袋井市は景観計画を策定し、昨年度から景観行政団体となりました。それによる権限付与を生かして条

例を定め、規制誘導を図ります。

余熱利用施設建設工事 入札価格と予定価格が同額

笠原地区五十岡にある中遠クリーンセンターで発生した余熱を利用し、温水プール・浴室などを備えた健康づくり施設をつくる計画が進んでいます。11月の入札の結果を受け、工事請負契約締結が承認されました。

建築工事は丸明・塚本特定建設工事共同企業体が7億4700万円、落札、機械設備工事は日管・渥美特定建設工事共同企業体が3億2千万円で落札しました。この内、機械設備は予定価格と同額でしたが、市はあくまで偶然で、入札は適正に行われたとしています。

共産党提案の意見書可決

党議員団は今議会に「エラフクチンの早期定期予防接種化を求める意見書」を提出しました。乳幼児期にかかりやすい細菌性髄膜炎を防ぐのに効果があるとWHOが認め、既に110カ国以上で定期接種化しており、日本でも実施をもとめる内容です。全会派の同意を得て可決されました。